

施策	2102 景観形成及び歴史まちづくりの推進						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民、事業者						
施策が目指す姿	歴史や伝統を活かした個性的な景観・街並みの形成等を図る。						
成果指標	: 修景工事を実施した建築物の総数...5年間で118件(現状値112件) : 景観計画の年間届出件数...年間で60件(現状値61件)						
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [ 件 ]	予定	112.00	114.00	116.00	117.00	118.00
		実績	124.00	125.00			
	成果指標2 [ 件 ]	予定	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
		実績	63.00	87.00			
		単位コスト	1,052.56	742.57			
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
		単位コスト					
	成果指標4 [ ]	予定					
実績							
単位コスト							
トータルコスト (千円)	予定	66,527	64,604	56,408	0	0	
	実績	66,311	64,604	56,408	0	0	
内 部 評 価	貢献度	上位施策の目標指数である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、景観形成の充実は重要であり、本単位施策の目標達成による貢献度は高い。					
	達成状況	修景総数は目標を上回る実績であり、届出件数も同様に目標を上回っていることもふくめ、良好な景観形成が図れている。					
	課題	指標の1つである修景総数について、歴史的建造物等の修景助成を行う際は国庫補助を導入し財源を確保する必要がある。					
	取組方針	修景に対する支援の継続や景観計画に基づく届出等の提出の徹底を図ることで、市民、事業者・行政が一体となって美しい景観形成の創出を図る。					
外 部 評 価							
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	432301	都市景観形成事業費				20,676	100
	432501	屋外広告物指導事業費				8,050	100
	432701	伝建まちづくり事業費				1,067	100
	434401	栃木駅周辺地区景観形成基金積立金				76	100
	758901	歴史まちづくり事業費				16,794	100
	790101	嘉右衛門町伝建地区広報物製作事業費				1,649	100
	432101	まちづくり資金融資預託金				3,750	10
	735201	蔵の街課一般経常事務費				2,289	1
	812901	まちづくり法人運営委託事業費					0
813501	市政10周年記念景観賞開催事業費					0	



## 単位施策評価表 補表

施策	2102 景観形成の充実		
区分	妥当性	妥当	良好な景観形成の充実を図ることは重要であり、本事業は有効である。
	コスト削減の余地	無	美しい町並みを維持・継続していくためには歴史的建造物等の修景やそれに伴う保全補助等の経費が必須であり、コスト削減は困難である。
	受益者負担	適正	修景に対する助成制度に基づき、適正な負担割合をお願いしている。
	上位貢献度	有効	修景済みの建築物の戸数や景観計画に基づく届出件数が増加することにより、市民の景観に対する意識の向上が図られ、魅力ある景観まちづくりの推進につながる。
	類似事業の有無	無	他に類似する事業はない。
	成果向上の余地	有	助成制度の周知や届出の徹底を図ることで、今後もより一層の景観の充実が図られる。
内部評価	貢献度	上位施策の目標指数である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、景観形成の充実は重要な事業である。	
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物等の修理・修景を行うことにより、美しい歴史的町並みを保全ができています。</li> <li>・景観条例に基づく一定規模を超える建築行為等の届出も毎年増加し、目標を達成している。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修景補助については、1回目の補助を受けてから15年を経過すると再申請できる制度となっており、補助した建築物等の多くが15年以上経過している。歴史的建造物等を保存し、歴史的な町並みを残していくためには、今後、再申請する物件が多くなるものと予想されるので、現在は一般財源で対応しているが、国庫補助を導入するなど財源の確保しなければならない。</li> <li>・景観の阻害要因の1つである、大通り沿いにある面被りの建造物の修景を推進することが必要である。</li> </ul>	
	取組方針	良好な景観の形成を目的に事業を実施するに当たっては、行政だけでなく、市民や事業者の理解と協力が欠かせないため、景観に関する意識向上を図るため積極的な啓発活動を行い、地域の特性に応じた魅力ある景観まちづくりを推進していく。	